

小規模事業者対策推進事業

平成27年度予算額 **46.5億円 (18.8億円)**

事業の内容

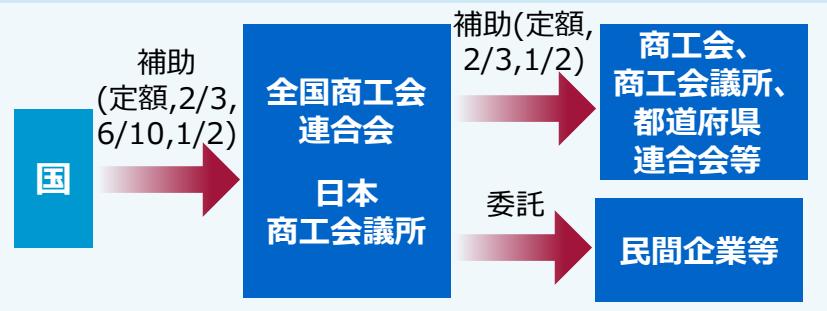
事業目的・概要

- 小規模事業者にとって極めて身近な存在で、日々小規模事業者と向き合った経営指導を行っている商工会・商工会議所は小規模事業者の振興において重要な役割を担っています。
- 本事業は、商工会・商工会議所等の支援体制の確保や、地域資源を活用した地域経済活性化等の取組を支援するものです。
- また、改正小規模事業者支援法に基づき商工会・商工会議所が新たに取り組む「経営発達支援計画」策定に向けた調査等や、認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく事業計画の策定・実施支援による伴走型の小規模事業者支援を推進します。

成果目標

- 平成14年度からの事業であり、平成27年度においては約200カ所の商工会・商工会議所等が実施する特産品開発・販路開拓等を支援するとともに、認定を受けた経営発達支援計画に基づく伴走型の小規模事業者支援の推進を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

改正小規模事業者支援法に基づく伴走型支援

商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」の策定に当たって実施するマーケティング調査等の費用や、認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく小規模事業者の事業計画の策定・実施支援による伴走型の小規模事業者支援を推進します。

地域一体となった事業展開推進

商工会・商工会議所等が地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・販路開拓や観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援します。

<地域力活用新事業全国展開支援事業>

- ①調査研究事業 (事業可能性調査(F/S))
補助上限500万円、定額補助
- ②本体事業 (特産品開発、観光開発など)
1年目：補助上限800万円、補助率2/3
2年目：補助上限600万円、補助率1/2

商工会・商工会議所等の万全な支援体制確保

全国商工会連合会や日本商工会議所が商工会・商工会議所等を指導するための人件費や研修開催費等、万全な支援体制を確保するための経費を補助します。